

市議会だより おおむら

2025
8月号

今回の定例会は



No.308号

Contents

- 5月臨時会 …… P2
- 6月定例会 …… P4
- 賛否が分かれた議案 …… P6
- 政務活動費 …… P7
- 市政一般質問 …… P8
- 大村市議会NEWS …… P20

表紙の写真は、玖島崎の龍神島周囲のハマボウです。



Topic

5月臨時会 正副議長、監査委員、常任委員会のメンバーが決定

- 6月定例会 令和7年度一般会計補正予算など19議案を可決・承認・同意
- 市政一般質問 21名の議員が登壇し、モーターボート競走事業や農作物の鳥獣被害などについて議論

新しい体制が決まりました

議長就任「あいさつ」



議長 小林 史政

お話を伺っていると、「難しい」「遠い存在」といった声を耳にすることがあります。そうしたイメージを変えるためには、ただ「開かれた議会」を目指すだけでは不十分です。市民の皆さまに近づき、対話を重ね、地域と共に歩む「拓いていく議会」こそが、これからの議会に求められている姿だと考えております。

このたび、令和7年5月臨時議会におきまして、第41代大村市議会議長に就任いたしました。

市民の皆さまの信任を受け、議会の代表としての責任を重く受け止めております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、皆さまにとって「議会」とはどのような存在でしょうか。

大村市議会は25名の議員で構成されています。それぞれの議員が異なる経験や価値観を持ち、多様な視点から政策を見つめています。しかし、私たちに共通する揺るがぬ想いがあります。それは、「大村市を良くしたい」「市民の皆さまの役に立ちたい」という想いです。

「この想いをどうやって」かたちにしていくか——それこそ

が議長に課せられた使命である、私は受け止めています。

もちろん、挑戦には時間も議論も必要です。しかし、その歩みこそが議会の本質であり、進むべき道です。私はその先頭に立ち、合意形成を重ねながら、活発で前向きな議論を生み出してまいります。

また、特に力を入れて取り組みたいと考えているのが、若い世代との対話です。中学生・高校生との意見交換会を、議会として開催したいと考えております。

若年層の投票率の低さや、政治への無関心が課題とされる中で、重要なのは「政治を自分ごととして捉えてもらう」とことです。実際に議員と顔を合わせ、語り合い、政治のリアルに触れることで、彼らにとっての「第一歩」が始まると信じています。

ここに記したのは、私の想いの一端に過ぎません。これから

の大村市議会が、地域の未来にどう貢献できるかを、引き続き議会全体で問い続けてまいります。

どうか今後とも、大村市議会に対する高いご関心と、変わらぬご理解・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

大村市議会議長 小林 史政

副議長 松尾 祥秀



監査委員 高濱 広司



議会運営委員会

★議会が円滑に運営されるよう協議を行うとともに、議会活性化のための中心的な役割を担います。

委員長 村崎 浩史

副委員長 光山 千絵

委員 高濱 広司、中崎 秀紀、中村 仁飛、水上 享、竹森 学、里脇 清隆、村上 秀明



総務委員会

所 管

- ・企画政策部
- ・総務部
- ・財政部
- ・市民環境部
- ・ボートレース企業局
- ・厚生文教委員会および経済建設委員会の所管に属しない事項

委員長
晦日 房和副委員長
入江 詩子委員
光山 千絵委員
中村 仁飛委員
村崎 浩史委員
城 幸太郎委員
朝長 英美委員
永尾 高宣

厚生文教委員会

所 管

- ・福祉保健部
- ・こども未来部
- ・教育委員会

委員長
竹森 学副委員長
久保 和幸委員
高濱 広司委員
中崎 秀紀委員
永山 真美委員
古閑森 秀幸委員
松尾 祥秀委員
田中 秀和

経済建設委員会

所 管

- ・農林水産部
- ・商工観光部
- ・都市整備部
- ・農業委員会
- ・上下水道局

委員長
堀内 学副委員長
南波 伸孝委員
高見 龍也委員
水上 享委員
田中 博文委員
山口 弘宣委員
里脇 清隆委員
村上 秀明

一般会計予算決算委員会

所管：一般会計の予算および決算に関する事項

委員長 永尾 高宣

副委員長 中崎 秀紀

委員 議長を除く全議員

6月定例会



令和7年9月14日から11月30日まで開催される「ながさきピース文化祭2025」の開催機運を盛り上げるため、出席者全員がPR用ピンバッジを着用し、議会に臨みました。



▼令和7年度の補正予算のほか、条例制定・改正、監査委員の選任など19議案を可決・承認・同意しました。

補正予算

3億2,747万円を増額する
令和7年度大村市一般会計補正予算（第1号）など4件の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算の分科会での主な審査内容は、次のとおりです。

総務分科会

*地域通貨推進事業

〔概要〕

県の補助金を活用し、地域通貨ゆでびの決済額に対して全利用者に20%、新規利用者にはさらに20%のポイント還元を行うもの。

〔審査内容〕

Q キャンペーンの期間だけゆでびの利用者が増加しているため、キャンペーンがなくても利用してもらえるような取り組みが必要だと思うが、何か考えているのか。

A 昨年度から、市の20以上の事業でポイントを付与しており、ゆでびの利用を促している。また、ゆでびにスタンプリーマー機能等を追加し、利用促進につなげられないかなど検討している。

*旧最終処分場公園整備事業

〔概要〕

釜川内地区の旧一般廃棄物最終処分場跡地について、地元からの要望を踏まえ、多目的に利用できる広場として整備するもの。

〔審査内容〕

Q 最終処分場跡地の土壌からメタンガスが発生するなどの問題はなのか。

A モニタリング調査を2年間行い、問題となるような数値が出ていないことを確認している。その後、県に最終処分場の廃止の届け出をし、受理されて跡地の活用ができるようになっていく。

厚生文教分科会

*教育ICT環境整備事業

〔概要〕

小中学校の通信ネットワークを安定的に運用するため、ルーター等を増設し通信環境の改善を行うもの。

〔審査内容〕

Q 今までの通信環境で授業に支障を来すケースはあったのか。

A 幾つかのクラスが同じ時間帯にインターネットを使用した際に、動画が読み込めないなどの不具合が生じた事例があった。

通信環境の改善を行うことにより、こうした不具合が改善されることがある。

経済建設分科会

*市道惣原田惣原線整備事業

〔概要〕

現在施工中の岩松駅から諫早駅側約600メートルに設置されている惣原踏切を撤去、アンダーパス化する工事について、工法の変更や追加工事等を行うもの。

〔審査内容〕

Q 追加工事が発生することになった経緯について尋ねる。

A 掘削した穴の壁が崩壊しないように、粘性の高い安定液を穴に入れて掘削をしていたが、安定液が周辺の側溝に漏れ出てしまい、そのままでは掘った穴が崩れJ Rの運行に支障を来す恐れがあるため、安定液が漏れ出ないように薬液を注入する工事を追加するものである。

条例

大村市税条例の一部を改正する条例など、6件の条例制定・改正案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

総務委員会

*大村市税条例の一部を改正する条例

〔概要〕

関係法令の改正に伴い、「公示送達の方法の見直し」「個人市民税における特定親族特別控除の創設に伴う規定の整備」「市たばこ税における加熱式たばこの課税標準の見直し」を行うもの。

〔審査内容〕

Q 特定親族特別控除の創設と市たばこ税の見直しにより、税収にどの程度影響があるのか。

A 特定親族特別控除により800万円程度の税収減、市たばこ税の見直しにより2,700万円程度の税収増を見込んでいます。

厚生文教委員会

*大村市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

〔概要〕

児童福祉法の改正により、新たに認可事業として位置付けられる乳児等通園支援事業について、国の基準に基づき、設備および運営に関する基準を定めるもの。

〔審査内容〕

Q 特別な配慮が必要な子どもは受け入れられるのか、また、受け入れを推進するため、市としての

取り組みについて考えているのか。

A 本事業の利用者認定を市から受けた子どもと保護者が事業所と面談を行い、事業所が受け入れることができるかの判断をすることになる。特別な配慮が必要な子どもや、医療的ケアを必要とする子どもを受け入れる事業所には、国の給付の加算が適用されるため、事業開始後、市としても支援ができないか検討していきたい。

議決

工事請負契約の締結について(大村市総合運動公園多目的広場人工芝敷設工事)など、4件の議決案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

経済建設委員会

*工事請負契約の締結について(大村市総合運動公園多目的広場人工芝敷設工事)

〔概要〕

黒丸町の大村市総合運動公園の多目的広場のA・Cコートに人工芝を敷設するため、落札業者と工事請負契約を締結するもの。

〔審査内容〕

Q 入札に参加した共同企業体が落札した1者だけだが、入札上問題はないのか。

A 結果的に応札が共同企業体1者となったが、公告の段階では、複数の企業体が見込める内容であり、競争性は担保されていると判断していることから、1者でも入札としては問題ないと考えている。

陳情

3件の陳情書が提出され、所管の常任委員会で検討し協議を行いました。

● 教育環境整備及び通学路に関する陳情

● 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

● 新市庁舎建設に関する大村市(市長・担当部局・用地管財課・新庁舎整備室)の行政姿勢等について(N.O.2)の陳情

●賛否が分かれた議案と審議結果

※賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

議案番号	件 名	議決結果
第 64 号議案	令和 7 年度大村市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議会第 4 号議案	小林史政大村市議会議長の不信任に関する決議	原案否決

●議員別賛否一覧表（○は賛成 ×は反対 議長は採決に加わらない）

会派名	進風おおむら							みらいの風					誠和会				おおむら次世代				知音会		公明党		無党派	賛成	反対
議員名	高見	久保	高濱	堀内	中崎	村崎	城	南波	光山	晦日	松尾	村上	入江	小林	里脇	田中	中村	古閑	山口	朝長	水上	永尾	竹森	田中	永山		
議案番号	龍也	和幸	広司	学	秀紀	浩史	幸太郎	伸孝	千絵	房和	祥秀	秀明	詩子	史政	清隆	秀和	仁飛	森秀幸	弘宣	英美	享	高宣	学	博文	真美		
第64号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	23	1
議会第 4 号議案	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※2	議長	×	※1	除斥	×	×	○	○	○	×	×	×	×	退席	4	18

※1 地方自治法117条により除斥

※2 地方自治法第106条第1項により議長の職務を行う

●主な討論

議会第4号議案 小林史政大村市議会議長の不信任に関する決議

賛 成

▶小林議長は再来年に実施予定の県議会議員選挙への挑戦を公言されているようである。議長職は議会を代表する重要な職責であることから、任期中の継続的な職務遂行が市民との信頼関係の基礎である。したがって、議長職の任期を全うすることは大村市議会の将来のために必要であると考える。以上の理由により、本決議案に賛成する。

反 対

▶小林議長は、正規の手続きを経て選出された議長であり、任期中は議長職に全力を尽くす旨をすでに明言されている。当該不信任議案は具体的な非行事実を伴わず、正当な手続を経た議長選出を否定し、政治的自由を不当に制約し、議会の信頼性を損なうものである。よって、本議案は議会の理性と責任に照らして到底容認することはできない。

他の議会からの行政視察受け入れ一覧

大村市議会では、本市の特色ある事業や取り組みについて、全国各地の議会からの行政視察の受け入れを行っています。4月から6月までの受け入れ状況は、下記のとおりです。

月 日	議会名	委員会・会派名	人数	内 容
4月14日	東京都町田市議会	まちだ市民クラブ	8人	下水道施設における消化ガス発電事業について
4月17日	大分県別府市議会	公明党	4人	ミライon図書館について
5月13日	山形県天童市議会	経済建設常任委員会	10人	産業支援センター事業について

●政務活動費執行状況を公開します

政務活動費は、地方自治法および大村市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究、活動の充実を図るため、必要な経費の一部として交付しています。議会の会派に対して交付されており、交付額は、会派の所属議員1人当たり月額2万5,000円です。

■令和6年度 政務活動費執行状況

会派名	進風 おおむら	みらいの風	誠和会	知音会	公明党	おおむら 次世代	日本共産党	合 計
所属議員数	7人	6人	5人	2人	2人	2人	1人	25人
交付額 (A)	2,100,000円	1,800,000円	1,500,000円	600,000円	600,000円	600,000円	300,000円	7,500,000円
支出した額 (B)	1,837,938円	1,464,990円	1,321,351円	599,170円	164,844円	599,851円	155,373円	6,143,517円
内 訳	調 査 研 究 費	386,240円	1,464,990円	1,254,911円	445,320円		340,287円	4,037,001円
	研 修 費	1,223,260円			145,450円		100,795円	1,469,505円
	広 報 費						138,749円	138,749円
	広 聴 費							0円
	要請・陳情 活 動 費	3,900円						3,900円
	会 議 費							0円
	資 料 作 成 費	91,768円		66,440円		149,270円		307,478円
	資 料 購 入 費	132,770円			8,400円	15,574円	20,020円	186,884円
残余の額 (返還額) (A) - (B)	262,062円	335,010円	178,649円	830円	435,156円	149円	144,627円	1,356,483円

■使途基準

調査研究費	市の事務、地方行財政等に関する調査研究（現地調査を含む）または調査委託に要する経費
研修費	研修会の開催、団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広報費	会派活動または市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派の活動や市政に対する住民からの要望・意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派の要請活動または陳情活動に要する経費
会議費	各種会議の開催、または団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資料作成費	会派の活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派の活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費

※市議会ホームページで、政務活動費執行状況を公開しています。また、収支報告書および領収書等の証拠書類の写しについては、議会事務局で閲覧することができます。

▶ 防犯・防災

消防団員充足率 100%表彰を創設しては



里脇 清隆 議員

定数700人に130名も足りない消防団員数を増やすためにどういう取り組みを行っているのか。私の経験として最も有効な取り組みは団員自らが友人知人などに声をかけ勧誘することだ。そこで消防出初式で表彰する優良分団表彰や無火災分団表彰に加えて各分団の団員充足率100%表彰を創設してはどうか提案する。

答

団員の確保については、コロナ禍以降、団員の減少が続いたが、昨年度から団員をはじめとする勧誘活動により、少しずつ団員が増えている状況である。引き続き、各分団や後援会の皆さまに勧誘活動をお願いしていきたいと考えている。定数を確保できている分団への表彰については、大変いい提案だと思うため、ぜひとも実施できるように消防団と協議をしていきたいと考えている。



市政 一般質問

6月定例会では、21名の議員が質問を行いました。主な内容をご紹介します。

(QRコードから各議員の一般質問の動画がご覧いただけます。)

● 索 引 ●

- 防犯・防災 …………… P8
- 生活・環境 …………… P8~9
- 福祉・医療・保健 …… P9~11
- 産業・経済・労働 …… P11~13
- 教育・文化・スポーツ … P13~15
- 都市整備 …………… P15~16
- 行財政・一般 …………… P16~18

🏠 生活・環境

町内会問題について



朝長 英美 議員

町内会への加入について、未加入の方や退会した方、市の機関へ従事している方への調査はしているのか。また、加入した方への特典は何か考えているのか。市以外の公的機関に従事する方の加入促進も重要だと考えるが、市の条例の附則に公務員の加入について追記できないか。

答

市民満足度調査で町内会に関するアンケートを行っており、未加入の理由としては「未加入でも特に困らない」が一番多かった。市の職員、会計年度任用職員については毎年調査しているが、議員、その他の関係団体、町内会を退会した市民への個別の調査はしていない。加入者の特典については、今後、町内会長会連合会の意見を聞きながら検討していきたい。現在のところ、条例の附則に市役所以外の公務員の加入促進に関して追記する考えはないが、自衛隊等の公的機関に対し、毎年市長と町内会長会連合会長が加入をお願いしている。今後も町内会加入等につながる施策に取り組んでいきたい。



▶ 防犯・防災

本市の林野火災の 対応について



晦日 房和 議員

令和7年2月19日に岩手県大船渡市で大規模林野火災が起こり約1カ月半後に鎮火された。その後も各地で起こり、本県五島市でも4月7日に発生したが、幸い被害は小規模で済んだ。本市では一般の火災訓練に林野火災を想定した訓練は行われているのか。また、近隣地域との合同訓練は行われているのか尋ねる。

答

本市においては、全体訓練として春季合同訓練を毎年行っており、その中で山林火災想定訓練として消防署と5つ程度の分団で合同訓練を行っている。また、県内の北部地域および佐賀県近隣地域の9市町で構成する消防相互応援協定に基づく応援出動訓練を毎年実施している。この訓練は山林火災を想定しており、近隣市町とのホースの連携、放水の訓練を行っている。今年度は、本市において令和8年2月22日に予定しており、本市と東彼杵町が合同訓練を行う予定としている。



生活・環境

本市における 在留外国人について



南波 伸孝 議員

全国的に不法残留や在留資格取り消しが一定数発生している現状がある。これらの問題の背景にある課題として制度理解不足やコミュニケーションの壁など考えられるが、本市としてどのように認識し、今後、外国人住民が増加した場合に備え、どのような対策が必要だと考えているのか尋ねる。

答

本市では、日本人住民、外国人住民を問わず、互いの多様性を理解し、尊重し、交流することで、誰もが地域に参画して活躍できる多文化共生社会に向けて取り組みを進めている。令和6年度から、入国して日が浅い人を対象に、日本での交通マナー、ごみの出し方、相談窓口である大村市国際交流プラザの紹介などを行う「おおむら暮らしウェルカムガイダンス」を実施している。本市に暮らす外国人住民が孤立しないよう、情報提供や相談体制を整え、「ネパール・インドフェスティバル」のような地域での交流の機会を創出するなど、市民の多文化共生への理解も促進していきたい。



生活・環境

悩まないで！リチウムイオン 電池の廃棄方法



竹森 学 議員

7月から始まる小型家電の拠点回収は、資源リサイクルの重要な一歩である。しかし、電池が原因の火災や不適切なごみの投棄など、安全で円滑な運用には課題もある。市は発火事故を防ぎ、全市民に事業を周知するため、具体的にどのような体制を構築するのか。

答

回収ボックスはスチール製で、小型家電から充電式電池やバッテリーが外せるものは、外して投入するよう周知を行う。この外した充電式電池やバッテリーは、回収ボックス横のペール缶に入れていただくようにしており、このペール缶については、常時、水を張った状態とし、万一に備えるよう考えている。周知は、広報おおむら7月号やホームページ、LINE、チラシなどを通じて行い、回収拠点にはポスターやのぼりを設置する。また、7月14日から開催される地区別ミーティングにおいて説明するなど、しっかりと周知に努めていく。



福祉・医療・保健

こどもファスト・トラック について



田中 秀和 議員

こども家庭庁が進めるこどもファスト・トラックの概要を尋ねる。併せて県および県内他市の取り組み状況や、今後市内公共施設で具体的に検討できるところはないか尋ねる。また、この取り組みを進めるためには、市民の理解と協力が必要不可欠だが、取り組みへの周知や対策はどう考えるか。

答

こどもファスト・トラックは、子育てに優しい社会づくりのため公共施設や商業施設などの受け付けにおいて、妊婦や子ども連れの方を優先する取り組みである。県内では運転免許試験場で、妊娠中や未就学児連れの方を対象に待ち時間の短縮や混雑回避のための動線を設置し、視力検査や免許交付を優先する「子育て支援レーン」などを実施されている。本市では繁忙期の窓口での手続きなどが対象になると考えており、導入に当たっては、子どもだけでなく手伝いが必要な全ての人に対するファスト・トラックの在り方を検討し、SNS等を活用して市民への周知を行っていききたい。



福祉・医療・保健

一人暮らしの高齢者の 見守りについて



堀内 学 議員

大村市では、一人暮らしの高齢者向けに、訪問による見守りサービスや緊急通報システム、デジタルツールを活用した見守りなど、さまざまな支援サービスを提供しているが、今後一人暮らしの高齢者が増えるため、さらなる見守り活動が重要と考える。さらなる支援体制・対策をどのように考えているのか。

答

高齢者が増加する中、地域での見守りは重要と捉えており、自助として、高齢者自身が元気なうちから地域の人とのつながりを持つこと、互助として、地域住民同士が見守りの意識を持ち、心配な高齢者がいた場合には家族や相談窓口に連絡することなど、自助・互助の果たすべき役割が大きなものになっている。今後、地域包括ケアシステムをさらに充実させ、市民が共に支え合う地域づくりを推進していきたいと考えている。





福祉・医療・保健

HPVワクチン接種機会を 逃さないで!



竹森 学 議員

子宮頸がんはワクチンで予防できるがんである。公費での接種は、高校1年生は1回目の接種が9月末、キャッチアップ対象者は令和8年3月末と期限が迫っている。この貴重な機会を市民、特に若い世代が逃さぬよう、市は具体的な期限を明記した個別通知の強化など、接種をどう後押ししていくのか。

答

令和7年度は、7月に定期接種およびキャッチアップ接種等の経過措置対象者のうち、規定回数の接種が完了していない方に対して、個別勧奨を行う予定としている。令和6年度までは、はがきを送付していたが、今回は厚生労働省作成のリーフレットを同封し、封書での送付を考えている。また、時期は未定だが、年度後半に令和7年度が接種最終年度となる経過措置対象者や高校1年生で接種を完了されていない方に対して、再度はがきによる個別勧奨を予定している。



福祉・医療・保健

産院減少問題と産前産後 ケアの充実について



入江 詩子 議員

母子保健施策全体の中で、産後ケアを「孤立予防」や「重層的支援」と連動させていく視点が不可欠だ。大村市ではまだ未着手だが、国が進める「重層的支援体制整備事業」との接続、また保健師・助産師・相談支援員が連携する体制づくりについて、市はどのように考えているのか。

答

令和5年度からこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉が一体となった支援を実施しており、保健師や助産師をはじめ社会福祉士や母子・父子自立支援員等の相談員が、専門的な視点で子どもや家庭に関わり、情報共有や役割分担をしながら、孤立予防や児童虐待防止、子育て家庭が安心して子育てができるような支援につなげている。重層的支援体制整備事業に関しては、こども家庭センター内の窓口では、まずは子どもに係る専門職が対応する中で、必要時に他の窓口や関係機関の専門職等と連携することが重要であると考えているため、今後も連携強化に努めていきたい。



福祉・医療・保健

『まつなぎや』の評価と 今後について



城 幸太郎 議員

日本財団の支援によりヤングケアラーの居場所、相談窓口として「まつなぎや」が開所して3年目に入った。これまでの利用者、相談者、視察者数からこの施設を市側はどのように評価しているのか。また、日本財団からの助成は令和8年3月末で終了するがその後の施設運営についてどのように考えているのか。

答

実人数で令和5年度は約200人、令和6年度は約250人の児童が居場所を利用している。ヤングケアラーや不登校等で、継続的な見守りや支援が必要な児童に対し、伴走的な支援を行うことで、登校の再開やイライラが減って家庭内のトラブルが減少したなどの報告を受けており、一定の成果があったと考えている。ヤングケアラーを取り巻く支援体制の変化やまつなぎやの現況、日本財団からの財政支援の終了に伴う市の負担等を踏まえ、令和8年度以降のヤングケアラー支援の事業内容や方法等について、現在検討を進めている。



福祉・医療・保健

HPVワクチンの啓発と 男子の接種助成!



城 幸太郎 議員

子宮頸がんの予防に絶大な効果が期待できるワクチンの接種率が低い。対象者のうち全額公費で接種できることを知っているのは3割程度である。どのように啓発していくのか。このウイルスは男子も感染し、性交渉で大切なパートナーを罹患させてしまう可能性がある。全国で男子接種の助成が始まっている。大村市も取り組めないか。

答

啓発については、7月に定期接種およびキャッチアップ接種等の経過措置対象者に、個別勧奨を行う上で、厚生労働省のリーフレットを同封し封書で送る予定である。男性へのワクチン接種の助成については、国の審議会において、費用対効果に課題があるとの見解が示されたことや、接種費用が高額であることから、現時点では本市での助成は考えていない。国は男性への定期接種化について、薬事承認の状況を注視しながら検討を継続するとのことであるため、今後も国の動向や他自治体の実施状況を注視しながら研究していきたい。





福祉・医療・保健

休日保育をどこでも
使えるように



村崎 浩史 議員

共働きや介護・医療従事者などの家庭が増加する中、市内で唯一の施設が休日保育を担っておられる。現状と今後の展開について、市はどのように把握しているのか。北部・中部地域への拡充を進めていくべきではないか。

答

休日保育を利用する可能性がある場合、事前
に利用登録を行っていただいております。現在の
登録者は16世帯21名で、南地区が8世帯10名、中地
区が3世帯4名、北地区が5世帯7名である。市内の
認可保育施設に対して休日保育実施の意向確認を行っ
ているが、平日の保育ニーズが高く、休日保育に充て
る保育士の確保が難しいことから、休日保育の実施を
希望する施設がない状況である。市としては、北地区
または中地区にもう1カ所程度、休日保育を実施する
施設があることが望ましいと考えており、
引き続き保育士の確保と休日保育の充実
を図っていききたいと考えている。



福祉・医療・保健

元気な町おおむらを
目指そう!!



中崎 秀紀 議員

住民主体の通いの場の立ち上げなど健康寿命延伸・介
護予防活動に取り組み成果も表れている。しかしながら高
齢化が進む中で、積極的に予算をかけて『健康で元気な大
村市』を目指すべきと考える。積み上がった介護保険基金
積立金を活用して、住民主導の通いの場活動への補助や今
ある活動の充実などを求めるが、市の見解を尋ねる。

答

これまで地域において住民主体の通いの場
の立ち上げや運営継続に向けた支援を行う中
で、代表者の方から運営協力者の確保や運営費用の面
で課題があると聞いている。そのため、運営費などの費
用に対する補助制度は、地域活動に興味がある方々にと
って立ち上げの後押しになるものと考えている。通
いの場を含めた介護予防事業の強化を図るため、他自
治体の取り組みを調査研究するとともに、
次期介護保険事業計画策定における保険
料の算定も見据え、基金の活用方法につ
いて研究していきたい。



産業・経済・労働

米価高騰対策と
米の増産について



久保 和幸 議員

主食である米の価格高騰は「令和の米騒動」とまで言わ
れるほど市民の家計を直撃している状況だと考えるが、市
として市民へ向け何らかの対策を考えているのか。また、仮
に米の増産が打ち出されたときに水田の確保や生産コスト
削減のための機械化が必要となるが、どのように取り組ま
れるのか尋ねる。

答

消費者支援として、令和5年度に国の交付金
を活用しておこめ券を配布しており、その後も
商品券事業やゆでぴのポイント付与事業等
を行っている。今後も適宜必要な消費者支援に努めていく。
水田については、水田機能があれば、水田活用の直接支
払交付金の対象となるが、自己保全管理を行っている水
田に対する補助はない。機械化については、市が実施し
ている機械等導入事業において、令和7年度から2年間
に限り、地域計画を作成した地区および
目標地図に位置付けた者に対して、機械
等の導入費用の補助率を4分の1から2分
の1に引き上げて支援するようにしている。



福祉・医療・保健

待機児童対策について



久保 和幸 議員

「待機児童解消緊急保育士確保事業」で保育士の確保
に取り組んでいるが、保育士は確保され充足しているの
か。また、人的確保も必要だが、保育施設を含めた保育
環境の充実も必要だと考える。今回の補正予算に計上さ
れている施設拡充の助成事業の内容とどのくらいの受け
入れ増員になるのか尋ねる。

答

令和7年4月1日時点の非常勤を含めた
保育士の人数は903人で、令和4年4月1
日と比較すると92人増加しているが、保育ニーズ
が増加・多様化する中で、きめ細かな対応をする
ためには、まだ十分とは言えない状況である。施
設拡充の助成については、既存の小規模保育園の
増改築に係る費用の一部を補助するものであり、
定員は現在の12人から16人へ4人の
増員となる。





産業・経済・労働

漁業収益の大きな柱である ナマコ漁対策



里脇 清隆 議員

漁業者にとって収益の大きな柱であるナマコが昨年度は全く取れなかった。異常な高水温が原因とも聞くが、はっきりとした原因は不明である。今年も昨年同様暑くなると予想されるが、ナマコ激減の原因究明の調査と今年の漁獲見通し、昨年同様の状況になった場合の対策をどう考えているか。

答

今季のナマコ漁については、恐らく昨年と同様に大変厳しいものになると推測している。漁獲量の激減の原因は海中の貧酸素状態と海水温の上昇が原因とされているが、抜本的な解決策は見いだせていない状況であり、県は大村湾南部海域に受精卵6,000万個、幼生600万匹、親ナマコ300匹の放流を実施し、水温や酸素濃度の調査点を増やし、原因究明に当たるとのことである。本市としては、県に対し対策を講じるよう要望を行っており、引き続き、県や大村湾に接する他市町および関係機関や市内漁協と情報共有を図り、効果的な対策がないか検討していきたい。



産業・経済・労働

バスの時刻表・路線図等の紙での情報提供を



光山 千絵 議員

県営バスは経費節減のため紙の時刻表配布をなくしたが、スマホ等を使えない高齢の方々などに情報が入りにくく大変不便である。他市の事例では市内の鉄道・バス等の全公共交通機関の時刻表と路線図、利用支援策をまとめた冊子を全戸配布している。本市も本事例を参考に紙による情報提供にも力を入れて利用促進すべきではないか。

答

紹介いただいた事例は、素晴らしい取り組みだと思うが、本市において、冊子を作成して全戸配布することは費用面等から非常に困難であるため、まずは市のホームページの活用など、そういったところから研究をしていきたいと考えている。



産業・経済・労働

大村IC高速バス乗り場 駐車場を有料化せよ



高濱 広司 議員

大村インターチェンジ高速バス乗り場駐車場は、バスを利用する方以外の車が多く駐車していて、利用者から苦情が相次いでいる。こうなることは予想できたため駐車場整備時から有料化すべきと訴えてきた。監視カメラを付けて事前に駐車状況が分かるようにしたことは一定理解するが、改善につながらない。やはり有料化すべきである。

答

大村インターチェンジの駐車場については、目的外利用をなくすため車両にチラシを挟むなど、定期的に注意喚起をしているが、停められない場合があることは承知している。駐車場の有料化について、現時点では実施時期の明言はできないが早急にてできればと思っており、駐車場の敷地は借地でもあるため、駐車場管理のためのゲート・料金精算等のシステム設置など、極力大きな工事を伴わない方法について協議を行っている。



産業・経済・労働

研究開発型オフィスによる企業誘致の転換を



晦日 房和 議員

本市では、大村ハイテクパーク等への工場誘致は進んでおり、あと1区画を残すのみである。近隣市町の諫早市や東彼杵町でも多くの雇用を増やすため企業誘致を進めている。しかし本市の場合、工業用水が豊かとは言えない。そのため、長崎市が行っているオフィス整備による研究開発型の企業誘致にかじを取るべきかと考えるが、どうか。

答

まずは、残り1区画となった第2大村ハイテクパークの完売に注力し、県や県産業振興財団としっかり連携しながら交渉を進めていきたい。今後は、都市計画道路(仮称)鬼橋坂口線の道路整備を計画しているため、その周辺の民間事業者等による商業やサービス産業などの立地を促進していきたいと考えている。そのほかにも市内の未利用地や空きオフィス等の情報収集を積極的に行い、企業とマッチングできるように努めていきたいと考えている。



教育・文化・スポーツ

大村公園に大村・幕末維新館を設立しては？



高見 龍也 議員

幕末の大村藩士の活躍は薩長同盟締結への協力、鳥羽・伏見の戦いでの滋賀県大津への出兵、戊辰戦争での角館の戦いなど華々しい。これを大村市民と観光客の皆様にご覧いただくために大村公園に大村・幕末維新館を設立してはどうか。佐賀城本丸歴史館では幕末維新の展示だけで大村市歴史資料館全てほどの展示空間を取っている。

答

大村公園は都市公園法の公園として管理をしており、議員提案の施設については、教養施設として法的には設置可能と考えられる。大村の幕末維新の歴史の重要性は十分認識しているが、現時点で新たな施設を設ける考えはなく、現在ある歴史資料館を中心に幕末維新の歴史や偉人の発信に取り組んでいきたいと考えている。また、観光部局とも連携しながら、大村公園の花まつりなどにお越しになる方に対する情報発信も考えていきたい。



産業・経済・労働

(株)大村市総合地方卸売市場の経営安定を図れ



高濱 広司 議員

(株)大村市総合地方卸売市場は、市場の施設を管理運営する第三セクターである。開設29年、老朽化が進み、その対策も必要だが何より冷蔵施設の早急な改修が必要である。市場は、売上高が前年より増額となるなど大村市の台所として十分機能している。課題は、第三セクターの経営悪化である。市の積極的な財政支援が望まれる。

答

低温売場の設備については修繕を行っており、現在は通常どおり使用している。排水管のホースから一部水が漏れている状況ではあるが、運転に大きな影響はない。この冷蔵設備は温度管理が難しくコストパフォーマンスも悪いため、今では需要が少なく、製造終了により部品等も入手困難な状況である。低温売場の設備更新に当たっては、市場や卸売業者などの関係者から必要な性能や形式について早急に意見を聞きながら協議を進めていきたい。



教育・文化・スポーツ

大村市の教育の在り方について



山口 弘宣 議員

大村市の子どもたちの教育に関して、学力はもちろん大切だが、人間性の向上にも教育は大きな役割を担っていると考える。大村市は、どのような方針を示し、どのような大人に成長してほしいと思い教育を実践しているのか見解を問う。

答

大村市が今後目指す教育は、第四期大村市教育振興基本計画に示しており、知・徳・体・食のバランスの取れた教育を掲げ、「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」といった多角的な視点から教育を推進しようと思っている。特に近年、新型コロナウイルス感染症の世界的まん延や国際情勢の不安定化、経済情勢の激しい変動など予測困難なことが相次いでおり、こうした変化の激しい時代を生き抜くため、子どもたち一人一人が自分の良さや可能性を認識し、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の創り手となる力をつけていく教育を推進していきたい。



教育・文化・スポーツ

小中学校の昼休みの児童生徒の見守り制度



高見 龍也 議員

令和6年9月議会で小中学校の昼休みに保護者の皆様に賃金を支払って児童生徒の見守り制度を作れば、いじめ防止や一人ぼっちを作らず、先生方の45分の休憩時間も十分確保できて午後の授業にも良い効果が期待できることを提案した。「真剣に考える」との答弁だったが、その後8カ月ほど経過して検討した結果を尋ねる。

答

小学校低学年の場合、発達段階から判断能力が高いとは言えないため、昼休みの時間に見守りの体制から外すということは、なかなか難しいところがある。現在、一つの対策として、市雇用の補助員による見守りを行っている学校もある。現時点では、全市的に制度化することはできないが、前回のアンケート調査で協力したいと回答された方もいることから、教育委員会としては、各学校において必要があれば学校運営協議会や学校支援会議の中で話題にいただき、協力依頼ができることを促していきたいと考えている。



教育・文化・スポーツ

不登校児童・生徒への 費用補助について



入江 詩子 議員

文部科学省は、令和6年度から「フリースクール等の民間教育施設への支援」を一部補助対象に含める方向で検討を進めているようだ。国の交付金や補助制度を活用した不登校児童生徒への支援の可能性について、市はどのように考えているのか。

答

フリースクール等の利用に係る交通費や利用料金等の補助制度創設については、現在のところさまざまな課題があり、国や県の動向を注視している状況である。令和7年5月22日には「市教育委員会とフリースクール等との連携会議」を市内内外の関係者を集めて、初めて開催したところである。このような場を生かして、さらに関係機関の声に耳を傾けながら連携を深め、不登校児童生徒の将来に目を向けた、よりよい支援策につなげていくよう考えている。なお、この連携会議は今後も適宜継続していきたいと考えている。



教育・文化・スポーツ

石井筆子ドラマ化を 目指して!!



永尾 高宣 議員

石井筆子の朝ドラを実現するためには、さらなる市民の盛り上がりと機運の高まりが必要である。「石井筆子の生涯をNHK朝の連続テレビ小説に!!皆さんの署名をお願いします」と全国に向かって発信する「誘致賛同署名活動」をすることで、全国から賛同の署名が続々と集まり、ドラマ化の実現に向かうのではないか。行政の見解を尋ねる。

答

京都府綾部市では、「NHK朝の連続テレビ小説誘致推進協議会」を設立し、地元出身のグンゼ創業者である波多野鶴吉・はな夫妻の物語を朝の連続テレビ小説にするための要望活動や署名活動を行われている。議員提案の署名活動については、取り組みの効果等について綾部市にお聞きし、調査研究をしていきたいと考えている。



教育・文化・スポーツ

物価高騰に対しての 学校給食費について



南波 伸孝 議員

令和6年度より学校給食の食材の物価高騰分を市が負担しているが、今後も物価が下がる可能性は低いと考えられる。国が給食無償化を行わない場合、本市としては給食費を現行水準のまま補助を継続していくのか、保護者への給食費の値上げをお願いしていくかなど、どのように考えているのか。

答

本市では、子育て支援の観点から保護者の負担軽減を図るために、令和4年9月以降、物価高騰分に国の交付金や市の財源を活用することで、値上げをせずに現行の給食費を維持している。国が給食費の無償化を行わなかった場合に、物価高騰分への市の財源活用を継続するかどうかについては、その時点における経済状況などを踏まえながら、基本的には毎年度判断することになると考えており、今後も国の動向を注視していきたい。



教育・文化・スポーツ

義犬華丸と美犬華子の キャラを残してほしい



田中 博文 議員

平成27年6月20日、前市長により「義犬華丸」を生かした動物愛護による歴史観光宣言がなされている。宣言が発表されたこの年には、本経寺に安置されている義犬華丸の365回忌法要を記念して顕彰墓碑と石像が建立された。動物愛護の聖地ともいべき本市に完成する新動物愛護管理センター(仮称)にキャラをとどめてほしい。

答

長崎県が整備する新動物愛護管理センターの基本コンセプトの一つに、命の尊さについて学ぶ施設というものがある。このコンセプトに基づいて、エントランス、研修室、ふれあい室などが整備され、動物の命について学び、人と動物が共生できる社会づくりに向けた普及啓発に取り組むこととされている。今後、施設整備の進捗に合わせながら、施設内スペースの活用案の一つとして、義犬華丸展示コーナーの設置について、長崎県に対して提案をしていきたい。





都市整備

下水道マンホールの状況について



山口 弘宣 議員

大村市内の道路上には、多くのマンホールがあると思いますが、道路の経年劣化によりマンホールの蓋周りがむき出しになっている所があり、特に自転車やオートバイの通行に危険だと思われる。個別に補修などの対応をされているが、大村市全体として定期的な調査を行い、危険箇所の補修等の対策は実施されているのか問う。

答

現在、本市では、国道、県道、市道などに汚水・雨水合わせて約2万6,000基のマンホールを設置している。マンホール周りの段差等については、水道や下水道の現場立ち会い時などの日常の目視点検により状況を確認している。段差が確認された場合には、その都度舗装の補修工事を実施し段差解消を図っている。しかし、市内には数多くのマンホールが点在しており、全てを常時、状況把握することは大変困難であるため、引き続き市役所全体で情報共有し、加えて道路利用者の方々の声も頂きながら通行の安全対策に取り組んでいきたい。



教育・文化・スポーツ

コンネを増やしてほしい



永山 真美 議員

今後の不登校対策・支援にコンネの存在は欠かせないと思う。コンネを利用する場合、基本的に小学生は保護者が送迎し、中学生は徒歩や公共の交通機関を使用している。市内にもう1カ所、できれば児童生徒数の多い竹松地区にコンネを開設し、保護者の送迎負担の軽減や中学生が利用しやすい環境を整えてほしい。

答

現在のところ、遠方に住んでいるから通級が困難であるという声は市には届いていない。校内教育支援センターも開設したことから、当面は「教育相談室」「コンネ」「あおば教室」を中心とした不登校児童生徒の支援体制の充実に取り組んでいきたいと思っており、コンネの増設は考えていない。



都市整備

市の施設問題について



朝長 英美 議員

市内の公園で休園日があるのは琴平スカイパークだけだと思うが、休園日を減らす検討は進んでいるのか。琴平スカイパークに続く999段の階段があるが、メンテナンスはしているのか。郡中グラウンドのナイター施設は21時までしか利用できないが、利用時間の延長はできないか。また、ナイターのLED化についての検討は進んでいるのか尋ねる。

答

琴平スカイパークの休園日については、令和8年度の指定管理者の更新に合わせて、まずは月2回の休園日とする方向で進めている。階段については、定期的に点検しており、245段の改修が完了している。今年度も20段程度の改修を予定している。郡中学校夜間照明施設については、施設の老朽化がかなり進んでいるため、総合運動公園の人工芝等の整備完了に合わせて、令和9年度に廃止する予定である。利用時間については、地元町内会や利用団体等の意見を聞いた上で、最適な利用時間を考えていく。



都市整備

子育て世代専用の市営住宅建設について



田中 秀和 議員

昭和56年に建てられた福重アパートと松原アパートは、築44年が経過し令和8年に耐用年数を迎える。令和14年からの新たな市営住宅長寿命化計画に、松原地区への子育て支援市営住宅の新設を提案する。松原地区の人口減少、児童数減少対策として、子育て環境が素晴らしいこの松原地区への市営住宅新設を求める。

答

福重アパートと松原アパートの整備については、大村市営住宅長寿命化計画に基づき、当面は維持管理をしながら使用していく方針である。令和14年度に改定予定の次の長寿命化計画では、現在お住まいの方々の意向を踏まえ、具体的な整備方針を決めていく予定である。子育て支援住宅については、子育て世帯の具体的なニーズへの適合性、既存の住宅ストックの全体とのバランス、財源の確保、実現性などさまざまな要素を総合的に判断する必要があり、現在の入居者への影響や意向を最大限に尊重して慎重に決めていきたい。



行財政・一般

モーターボート競走事業について



堀内 学 議員

ボートレースの収益は市立小中学校の施設長寿命化や道路の整備などに活用され、市民の生活に大いに貢献している。6年連続売り上げ日本一を目指し、引き続きインターネットでの売り上げも伸ばしつつ、チケットショップおおむらに通われるファンも大切にしていきたい。今後のチケットショップおおむらの方針、展望を問う。

答

チケットショップおおむらは、国道34号と市道杭出津松原線の幹線道路に面しており、車でのアクセスがいいことから、ボートレース大村本場に来場するよりも、通勤時などに気軽に立ち寄れるような施設として開設している。現在、売り上げ的には下がっているが、来場者数は微増しているため、施設の状態や経営の見通し等を勘案しながら、ファンサービスの充実を図るとともに、引き続きお客さまが安心・安全で気軽にお楽しみいただけるよう努めていく。



都市整備

高層階の有効活用と母子家庭への支援の両立



田中 博文 議員

頑張る母子家庭世帯への支援と市営住宅の空き部屋の有効活用のため、「母子家庭世帯の方には条件として高層階に住んでいただき、4階に住む場合は家賃の4割を減免、5階では5割の減免を行うことで、働くお母さんを応援する。やがてお子さんが18歳になられたらサポートは終了し、引き続き入居する場合は正規の家賃に戻す」という制度を取り入れてはどうか。

答

母子家庭の支援と市営住宅の高層階活用を両立させるという趣旨は大変有意義だと認識しているが、市営住宅の家賃は公営住宅法に基づいて算出すること、国からの補助金を受けて建設していることから、個別の減免措置を設けることは非常に難しいのが現状である。加えて、他の入居者との公平性の確保や新たな減免による財政的な影響もあり、ご提案の制度の導入は、かなりハードルが高いと考えている。



行財政・一般

事業評価で小さな政府、安い税金の実現を!



光山 千絵 議員

市は事務事業評価の結果を公表しているが、おとしは事業見直しで削減した金額の100倍を超える予算を新規事業等で増額した。過去数年間は約90%が現状維持の評価であり効果が見えない。限られた財源を活用するため、事務事業評価を生かし適切に事業を見直し、さらに減税等で市民の負担を軽くするべきと考えるがどうか。

答

評価制度の見直しについては、評価基準の明確化も含め、よりよい評価制度となるように検討を進めていく。財源を捻出し、市民の多様なニーズに応えるためにその財源を活用することは重要であり、ボートレースの財源を生かした財政運営を進めることで、よりよい、幅広い行政サービスの提供が可能になると思っている。あわせて、効率的な事務事業評価により財源を新たに生み出すことも重要で、双方を進めていく。現在のところ減税は考えていない。



行財政・一般

当初予算案が否決された場合の対応について



古閑森 秀幸 議員

当初予算案が議会で否決された場合の行政対応について、地方自治法第218条に基づく暫定予算の編成や同法第179条に基づく専決処分などの方法があるが、どのような法的手続きで対応するのか。適切な対応体制により議会での自由な予算審議と市民への継続的な行政サービスの提供が確保されると考えており、否決時の具体的な対応方針について尋ねる。

答

当初予算案全体が否決された場合の対応としては、地方自治法第176条の議決に対して再度の審議を要請する方法、第218条の当面必要な経常的、義務的経費のみを計上する暫定予算案を編成し再度上程する方法、第179条の必要最低限の予算を編成した上で専決処分を行う方法がある。いずれにしても、議会から否決されたその内容に応じて対応していくこととなる。行政サービスの提供が確保されるように、議会に対して当初予算案の説明を丁寧に行い、理解が得られるように引き続き努めていきたい。



行財政・一般

上下水道事業の 管路更新事業について



水上 亨 議員

政府は2026年度から2030年度を対象とする国土強靱化を進める計画案を示し、上下水道や道路の耐震化に向けて、ライフラインの整備促進に10兆6,000億円を充てるとしている。交付税措置による事業推進となるが設計業務など事務量の増に対する職員の配置や工事受注業者の体制など協議を進め、十分に対応できるようにすべきだ。

答

業務に当たる職員については、近年、経験年数の少ない若手職員も多く、技術力の取得などの課題もあり、中堅やベテラン職員が持つノウハウの継承など人材育成にも取り組みつ、DXなど新しい技術の活用や推進、ウォーターPPPの活用も図りながら、適正な人員の配置に努めていきたい。受注業者の体制については、働き方改革や労働環境の改善に向けた建設業の週休二日制の推進や、受注者の円滑な工事施工体制の確保のため、工事発注時に工期の余裕期間の設定ができる任意着手方式の採用などに取り組んでいる。



行財政・一般

新武道館は和風建築の 単独武道館を!!



永尾 高宣 議員

大村の藩校「五教館」は全国で7番目、九州では一番古い歴史があり、横に武術稽古所「治振軒」を建築し、文武不岐を奨励した数少ない藩の一つである。これらの歴史的背景は、他市町にはない大きな特色であり、大村市の象徴でまさに歴史そのものである。歴史を尊び、先人を敬い、武道を通じてその精神を伝承していく和風単独武道館ができないか。

答

外部検討委員会においても、武道館の単独整備の意見が出されたが、最終的には市が提案する複合化整備が適切であるとの報告がされている。武道館を単独で整備する場合と比較すると、複合化により施設規模の縮減が見込めることからインシャルコスト、ランニングコストの低減が可能となり、利用者の負担軽減につながる。また、体育館と武道館の相互利用が可能になるなどのメリットがあるため、市としては、武道館は体育館と同じ施設内に整備することとして検討を進めていく。



行財政・一般

申請手続きの効率化!!



中崎 秀紀 議員

道路占用許可等は水道など生活に欠かせないライフラインなどに関する許可であるが、10年更新となっていて書類作成・送付・確認と事務量が多く、職員や申請者の負担になっている。許可内容に変更が生じたら届け出ることを徹底した上で、占用料金が免除となるものについては、占用許可期間を自動更新することを提案するが、市の見解を尋ねる。

答

道路占用許可の自動更新については、申請者と道路管理者双方の負担軽減が図られるため、導入に向けて進めていくべきと考えている。今後、先行自治体の取り組みを参考にしながら、道路法との整合性を確認し、令和8年度の自動更新実施を目標に取り組んでいく。



行財政・一般

平和行政について



水上 亨 議員

本年8月に戦後80年被爆80年を迎える。昨年12月に日本被団協はノーベル平和賞を受賞された。非核・恒久平和の自治体行政を進めていくべきだ。昨年10月、日米共同演習が実施されF2戦闘機の離着陸訓練が3日間行われた。空港建設時に長崎県知事は軍事利用をしないとの覚書を交わしているが市長の考えを問う。

答

自衛隊の航空機が必要な空港を平素から円滑に利用できるように国として取り組むことは、近年頻発する大規模自然災害時の派遣等にも大きく寄与することであり、市民の生命、身体、財産を守ることにもつながると考えている。また、国民保護という観点においても、我が国への攻撃を未然に防ぐための抑止力や、実際に対応するための対処力を高め、我が国への攻撃の可能性を低下させるものであり、ひいては市民の安全、安心につながるものと考えているため、今後の活用等についても注視しながら、協力できるところは協力していきたい。



行財政・一般

生成AI、“庁内から町内へ” 市民も使えるインフラに



村崎 浩史 議員

私の提案を契機に導入された生成AIは、現在、文書作成や調査支援などに活用されていると承知している。どの業務領域でどの程度の時間短縮や質的向上が実現されたのか。KPIの設定や効果の庁内共有、さらには町内会や福祉団体など市民団体への展開について、今後の進め方をどのように考えているのか。

答

本市が導入したサービスには、独自の基準値に基づく業務削減時間の算出等の機能があるため、処理時間短縮率や処理件数、職員アンケートによる満足度や習熟度など、導入効果を客観的に評価できるKPIを設定したいと考えている。これらのKPIを基に定期的に効果測定、検証を行い、利用環境の改善、新たなサービスの導入などを図っていきたい。市民団体への展開については、まずは庁内で積極的に活用し、補助金申請などの場面で対応する職員がAIの活用について提案できるように意識を共有していきたい。



行財政・一般

市職員への不登校休業 制度の適用を求める



永山 真美 議員

令和7年1月、厚労省が不登校やひきこもりの子どもに保護者が対応する場合でも、介護休業の対象にするという見直しを行った。医療機関の診断が必要だが、これまで不登校の子を家に置いて仕事に出かけなければならなかった保護者にとってはありがたい制度である。まずは市で導入し、市民の意識啓発や周知を広げてほしい。

答

厚生労働省において、「常時介護を必要とする状態に関する判断基準」について、主に高齢者介護を念頭に作成しており、子の障害のある場合や医療的ケアを必要とする場合に解釈が難しいケースが考えられることから、障害児者や医療的ケア児者を介護・支援する場合も含まれることを明確にする見直しが行われ、令和7年4月1日から適用されている。この基準に適合する場合は介護休暇の取得が可能となっている。



令和7年9月定例会の予定

8月

29日(金) 10時

- 本会議(議案審議・委員会付託)
- 一般会計予算決算委員会全体会(付託案件分担協議)

9月

2日(火)～5日(金) 10時

- 本会議(市政一般質問)

8日(月) 10時

- 本会議(市政一般質問)

9日(火)～11日(木) 10時

- 委員会(付託案件審査)
- 一般会計予算決算委員会分科会(分担事項審査)

16日(火) 10時

- 委員会(付託案件審査)
- 一般会計予算決算委員会分科会(分担事項審査)

17日(水) 13時

- 委員会(付託案件採決)
- 一般会計予算決算委員会分科会(分担事項意見集約)

24日(水) 10時

- 一般会計予算決算委員会全体会(分科会審査報告・付託案件採決)

26日(金) 10時

- 本会議(議案審議・委員会審査報告・採決)

※定例会の予定(日時等)は変更となる場合があります。 8月26日(火)の議会運営委員会で決定します。

各議員が通告した質問項目は以下のとおりです。

○堀内 学

幼児・児童の視覚検査、視能訓練士の活用／高齢者の居場所づくり、認知症施策総合戦略、高齢者見守りの支援体制／チケットショップおおむらへのアクセス

○久保 和幸

米生産の現状と今後、担い手の育成、大村産米のブランド化、農産物の地産地消への取り組み／空き家の現状と対策、所有者不明の空き家(特定空家)対策／待機児童の現状

○高見 龍也

郡川沿いのウォーキングコースなどの整備／移住・定住促進のための新幹線を利用した通勤通学定期券購入の補助／5年が経過した3学期制の総括／教育長の解職請求手続き／部活動の地域展開／他

○古閑森 秀幸

行政評価制度と予算編成への反映／当初予算否決時の行政対応／水道インフラ老朽化対策と将来展望／市職員の休憩時間と職場環境の公平性確保／デジタル変革時代における自治体AI導入の現状と課題

○光山 千絵

小さな政府安い税金を目指した事務事業評価／路線バスの維持と利用促進、紙媒体での時刻表配布、バス待ち環境の改善、バス定額運賃導入／児童の登下校時見守り活動、活動参加者を増やす取り組み

○山口 弘宣

大村市庁舎建設の進捗状況／新環境センター建設に向けての進捗状況

○田中 秀和

新たな姉妹都市の検討／こどもファスト・トラック／有害鳥獣対策の助成制度拡充／子育て支援市営住宅の新設／行政相談委員制度の周知／市内行事の日程管理と市の調整役

○里脇 清隆

新体育・文化施設の整備／シーハットサブアリーナのレイアウト／消防行政／新庁舎・環境センターの発注形態／農地転用許可権限移譲／漁業振興／大村湾環境対策

○永尾 高宣

ボート売り上げ6年連続日本一／空き家対策／ナマコ漁等水産資源の取り組み／大村公園の南堀辺りにトイレの新設、奥の木製の階段の作り替え／出生率向上の取り組み／学校給食の状況

○朝長 英美

落札問題、落札者辞退の問題、類似工事の問題、ビル管理の入札問題等／町内会問題、加入率調査、未加入調査、市の機関加入率等／市の施設問題、琴平スカイパーク問題、郡中ナイター問題、公園トイレ等

○水上 享

非核・平和の自治体行政／長崎空港の50周年記念事業／職員の福利厚生／上下水道の管路更新事業／ボート

事業収益金寄附の活用／ながさきピース文化祭2025、市の取り組みとPR／他

○入江 詩子

害獣捕獲報奨金引き上げ／学校体育館の冷暖房設置／小学校での保護者と担任教員の連絡／不登校児童生徒への費用補助／産院減少問題と産前産後ケア充実

○竹森 学

使用済み小型家電の拠点回収／物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用／eスポーツを活用したフレイル予防／市発注の公共工事における熱中症対策費用／他

○田中 博文

市営住宅高層階の空き部屋率／豪雨災害への備えを急げ、各避難所ごとの備蓄状況、避難所運営における女性視点の大切さ、ペット同行避難の実績／義犬華丸・美犬華子を忘れないで

○南波 伸孝

学校給食費、学校給食摂取基準、地産地消率／不登校対策、各施設の利用状況／新嘗祭宮中奉納と文化学習／在留外国人数、共生社会に向けた取り組み、外国籍の方の国民健康保険／他

○城 幸太郎

野岳湖周辺のリニューアル、鉢巻山、裏見の滝自然花苑再整備／校内教育支援センターの進捗、松原小学校の発音アプリ／クイーンズクワイマックス後のイベント、バイオエタノール配合燃料

○晦日 房和

林野火災、山林の管理、今年度の林野火災、本市の対応、本市の一般火災／株式会社アルカディア大村の貸オフィス、企業誘致のための貸オフィスの整備／百日咳、急性呼吸器感染症／他

○中崎 秀紀

住民主体通いの場支援要望、介護保険積立基金活用要望／小学校安全対策要望、スクールアドバイザー／道路占用許可自動更新要望／クーリングシールド・クールスポット要望、健康被害予防／他

○永山 真美

情報開示請求手続き／防衛省作成冊子「まるわかり!日本の防衛白書2024」の取り扱い／女性支援法に基づいた相談支援事業／コネの果たす役割／他

○村崎 浩史

西九州新幹線「佐賀空港ルート」に関する市長の見解／小・中学校の保護者からの要望を一括して対応する専門窓口の設置に関する検討状況／非認知能力の向上／分娩施設の確保に向けた取り組み

○高濱 広司

自主防災／防犯灯の設置手続き／公共事業の参加資格等／新庁舎の包括施設管理委託等／工事等の随意契約／高速バス乗り場エレベーターの設置



大村市議会NEWS

《初開催》高校生との意見交換会を開催します

大村市議会の新たな取り組みとして、高校生との意見交換会を行うことにしました。初回は、8月27日(水)に大村高校の生徒と行います。

令和7年度の市民と議会のつどい「語ってみゅーか」を開催します

語ってみゅーかとは？

大村市議会の議員が4班に分かれ、市内8地区で開催する議会報告会です。市政の課題や議会の活動状況などを報告するとともに、皆さまと意見交換を行います。どなたでもご参加いただけます。お気軽に足を運びください！

●日時・会場

時 間	場 所	班
11月5日(水) 19:00～	市コミセン会議室	1
11月10日(月) 19:00～	三浦住民センター	1
	中地区公民館	2
	萱瀬住民センター	3
	松原住民センター	4
11月11日(火) 19:00～	鈴田住民センター	2
	福重住民センター	3
	竹松住民センター	4

●班の構成

1班

高見、久保、永山、晦日、山口、永尾 各議員

2班

南波、松尾、城、竹森、朝長、里脇 各議員

3班

光山、堀内、中崎、中村、水上、田中(秀) 各議員

4班

入江、高濱、古閑森、村崎、田中(博)、村上 各議員

市議会だより編集後記

令和7年6月定例会では、冒頭に議長不信任案が提出され、市民の皆さまにとって分かりづらい、長時間にわたる議論がなされました。市民と議会の距離を縮め、活動を分かりやすく示すことは、議員の活発な議論推進や市民への説明責任を掲げる議会基

本条例の理念でもあります。

今後、皆さまに議員活動や議長選出のプロセスがより明確に伝わるよう、議員の活動実績の可視化と公開による議会への関心喚起とともに、多様性（ダイバーシティ）と公平性への配慮、政策立案型議会へのシフトなど、さまざまな角度から次世代の大村市議会につながる議論を深めてまいります。

(入江 詩子)

広報委員会

- 委員長 中崎 秀紀 ●副委員長 入江 詩子
- 委員 高見 龍也 南波 伸孝 光山 千絵 永山 真美 水上 享 田中 博文 朝長 英美

この広報紙は



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



可読性の良い書体
を使用しています。

市政一般質問や定例会の内容など、もっと詳しく知りたい方は大村市議会のホームページをご覧ください。

大村市議会

検索



編集・発行 大村市議会
大村市玖島1丁目25番地 ☎52-3828